

2021年度博物館実習

I .明治学院の歴史

～時代の節目に明治学院は何をしたか

明治学院が「キリスト教主義」学校であること

～建学の理念を検証する



Η ΑΛΗΘΕΙΑ ΕΛΕΥΘΕΡΩΣΕΙ ΥΜΑΣ

キーワード

- 学問の府
- 学問の自由
- 精神の自由
- 戦争
- 平和
- 教育
- 天皇制

veritas liberabit vos

THE TRUTH SHALL MAKE YOU FREE

ドキュメント-----

明治学院大学 1989
学問の自由と天皇制



岩波書店編集部一編

岩波書店刊-----

1989年4月24日第一刷 同6月7日第四刷発行 扉

「昭和」から「平成」に変わるとき

昭和天皇の発病から崩御(死) = 「Xデー」と新天皇(現上皇) 即位

昭和天皇の崩御(死)に向けて社会はどのように動いたか

□病状報道

新聞紙面での日々の病状報道 体温、血圧、脈拍、輸血量

□天皇の病状を気遣うという理由からの様々な「自粛」風潮

→まつりの中止、テレビ番組の変更、コマーシャルの差し替え

□鬱病の長期化の中で自粛ムードを批判する市民の動き

→「日本はこれでいいのか市民連合」による市民集会(9月28日)、「このまま
でいいの？天皇の問題」(11月23日)

森井眞学長の戦争体験と「反省」

森井眞学長



第7代学長(1982.4-1990.3)

写真:明治学院百五十年史より転載

□時代に流されない精神～精神の自由

信じるか信じないかということではなく、何らかの形でその
人の精神の基軸を形成すること

□人の痛みを自分の問題として考えること～
ヒューマニズム

生身の人間が同じ人間として痛みを分かち合い理解する。
理解し合おうとする努力が必要。

ある考え方が、人権や精神の自由を抑圧するのか、それとも人間を解放する
のか、という点を手がかりにすることが大事なのでないか。

キリスト教主義学校の課題ではないか

森井眞学長声明が提起したもの

□歴史を正確に学び、同じ過ちを繰り返さないこと

マスコミは、昭和はいい時代だったとさえ言うようになつてい
たが、昭和が戦争の時代だったことを忘れてはいけない。

□大学は学問の府である

学問の自由 表現の自由 精神の自由 思想の自由

「思想の自由を認めない思想は思想をもって戦う」

歴史の上に立って歴史に学ぶ「創造的な選択」をすることが求め
られる。

学内での取組～大学人の義務として

□天皇制を考える一週間 1989年11月28日から1週間 特別講義

□クロストークMEIGAKU

シンポジウム「これまでの天皇制、これからの天皇制」 1988年12月2日

一定の価値観に基いた特定の情報しか送り出されていなかつたことへの危機感～学生たちが報道のあまりの異常さにおののいた。流されている情報以外のことを伝えることは大学人の義務。

一方的な報道によって相対的でしかないものを絶対化していくような、一個の個人によつて全ての歴史が美化されたり、判断されたりするような状況に対して、キリスト教主義教育ならば、それを相対化する視点をする提供することは義務である。

□学生たちの反応

いくつかの特別講義やクロストークに参加した学生は自分達の認識はちょっとおかしいかなと考え始めた。

しかし、圧倒的な学生は傍観者～依然として自分には関係のことだった。

II.井深梶之助



1897年頃の井深梶之助

～会津人
井深梶之助とはいったい何者なのか

記念館2階会議室肖像画の人物
記念館一階ホール胸像の人物

キーワード

- 井深梶之助 3つの「原体験」（木村知己による）
 - 特権階級
 - エリートの崩壊
 - 生活の変革
- 「原体験」の克服
井深はいかにして「原体験」を克服したのか

「原体験」とその克服

- 特權階級～エリートとしての「原体験」(9歳)
- 戊辰戦争敗戦～エリートを崩壊させる「原体験」(14歳)
- 生活を根本から変革する「原体験」(15歳)

1871年 S.R.ブラウンとの出会い(17歳)

キリスト教信仰への価値転換
憎悪と復讐心から「隣人愛」の倫理へ

1873年1月 S.R.ブラウンより受洗(19歳)

「原体験」の克服

- キリストの僕として絶えず「新しい生活」へ目をむける

文部省訓令第12号への対応

1891年 井深梶之助第2代総理就任(37歳) 1898年 明治学院普通学部を尋常中学部に改組

□1899年に文部大臣樺山資紀は文部省訓令第12号を発令して「法令ノ規定 アル学校」での宗教教育を禁止した。 (1899年8月3日)

⇒文部省認可学校において過程外であっても宗教教育が禁じられた。

□明治学院の「生命線」であるキリスト教教育を堅持するか、放棄するかの決断が迫られた。

□井深はインブリーの指導によって差し迫る宗教教育の危機を認識し、やがて日本人学校指導者間の意見をまとめ、文部省および東京府と教育の現場における信教の自由を守るために交渉を続け、認可中学校と同等の権利を回復するために奔走した。

明治学院普通学部は各種学校のまま文部省認可校と同等の特権である徴兵猶予、高等学校進学資格、専門学校入学者無試験検定校資格を順次回復し、ついに1904(明治37)年、高等学校無試験入学検定校資格の回復をもって中学校令による認可中学校と同等の資格を全て回復した。

□その代償として諸学校が完全に政府の管理・監督下に置かれること受け入れなければならなかった。

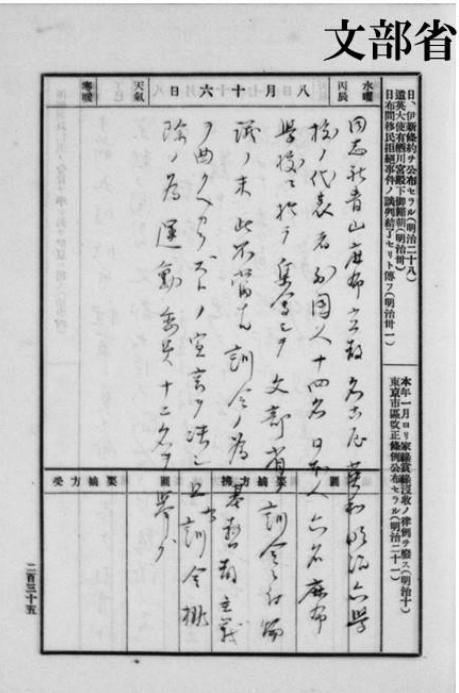
文部省訓令第12号への対応

井深梶之助日記

一八八九〔明治三十二〕年

八月十六日

同志社青山麻布立教名古屋英和明治六学校ノ代表者外国人十四名日本人六名麻布学校二於テ集會シテ文部省訓令ニ付協議ノ末此ノ不當ナル訓令ノ為基督教主義ヲ曲クベカラズトノ宣言ヲ決シ旦右ノ訓令排除ノ為運動委員十二名ヲ擧グ



日本のキリスト教界を代表する国際人

□井深の卓越した英語力と、冷静で着実な判断力と指導力とは、彼を教会やYMCA関係の国際会議における重要な人物とした。

井深の英語力はS.R.ブラウン宣教師の厳しい指導によって得たものだった。

～井深梶之助「回顧録」 修文館の起源及び沿革に書き記す。

□井深は1890年のユニオン神学校へ留学を最初とし、15回の海外渡航をした。その内、6回はキリスト教関係の国際会議への出席であり、また満州・朝鮮方面への巡回伝道も行っている。

神学者として、牧師・伝道者として

□欧米のキリスト教書を多く翻訳して出版。

ジョン・ヨング「歴史上之基督」（翻訳手稿草稿 歴史資料館所蔵）

定評ある欧米のキリスト教書を翻訳することで、キリスト教の伝統をしっかりと受け取ろうとした代表的な人物だった。

東京基督教大学 山口陽一学長

□伝道用トラクト(小冊子) も出版し、キリスト教伝道に励んだ。

耶蘇教問答、未来への旅行など